

## 生活困窮者に対する各種支援の実施状況

自治体名	足立区
相談窓口	くらしとしごとの相談センター
連絡先	03-3880-5705

就労準備支援事業 その他就労支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労準備支援事業を次のとおり実施しています。</li> <li>1 日常生活自立支援 定刻どおりの事業実施施設への来所、あいさつの練習等を通じて生活習慣の形成・改善を目指します。</li> <li>2 社会生活自立支援 各種セミナー（コミュニケーションスキル、清掃ボランティア等）を通じて他者との関わり方を学びます。</li> <li>3 就労自立支援 就労体験や企業の人事担当者による職業講話等を実施するとともに、無料職業紹介を実施しています。</li> </ul>
一時生活支援事業 その他緊急支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一時生活支援事業を東京都と特別区の共同で実施しています。東京都第5ブロック（墨田区、江戸川区、葛飾区、江東区、足立区）では、墨田区内に自立支援センターを設置し、道路、公園、河川敷等での生活を余儀なくされている方や、こうした状態となるおそれのある方に対し、就労による自立と社会生活への復帰を基本に支援をしています。</li> <li>・フードバンクと連携し、緊急時に食糧提供の案内をしています。</li> </ul>
家計改善支援事業 その他家計支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家計改善支援事業を次のとおり実施しています。</li> <li>1 課題把握 家計計画表等を作成し、課題の見える化、改善意欲の向上を図ったうえで、改善計画を立てます。</li> <li>2 家計再生 社会資源や制度の活用を検討します。状況に応じて、貸付のあっせん、生活サポート基金、法テラス等を活用して債務整理を行います。</li> <li>3 適正な家計の継続 再び生活困窮状態にならないよう、継続的に状況を確認します。</li> </ul>
子供の学習・生活支援事業 その他子供への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭での学習が困難な主に中学生を対象に次のとおり実施しています。</li> <li>1 学習支援 個々の状況に応じたマンツーマンによる学習を行います。</li> <li>2 居場所支援 自習場所や体験企画及び食事の提供等を通じて子どもが安心して過ごせる居場所を提供しています。</li> <li>3 生活支援 相談員が家庭を訪問し学習支援と居場所の利用を促し、困難を抱えた家庭を関係機関と協力して支援しています。</li> </ul>